

皆で守ろう 豊かな大地

大 潟 土 地 改 良 区 広 報

No.117

令和3年12月1日発行



みどり 水土里ネット 大潟



施設見学会の様子
(防潮水門、南部排水機場)

今年も出前授業と
施設見学会を行いました
(大潟小学校4年生)



土地改良区概要	受益面積	組合員数	理事	監事	総代
	11,764.8 ha	1,360名	11名	3名	103名

編集・発行

大潟土地改良区

南秋田郡大潟村字中央3番地9 FAX(0185)45-2412
URL <http://member.ogata.or.jp/~dokai/> E-mail dokai@ogata.or.jp

● 総務課 TEL(0185)45-2118
● 事業課 TEL(0185)45-2523

● 定額助成 (暗渠・区画) TEL(0185)47-7800

第118回

臨時総代会

今野理事長 挨拶



おはようございます。
本日臨時総代会の開催にあたり、総代の皆様には収穫作業前のお忙しい中ご出席いただきまして誠にありがとうございます。
また、高橋村長には公務ご多忙

にもかかわらず、ご臨席賜りましてありがとうございます。後程ご挨拶をお願い致します。
昨年来拡散している新型コロナウイルスは、県内においてもクラスタが発生するなど、日常生活

や経済活動に深刻な影響を及ぼしております。特に、消費行動の変化に伴う外食産業の米の需要減少は我々農家に米価下落、所得の減少となつて深刻な影響を与えます。すでに北海道では概算金の二割引下げを決定しており、他の地域においても米価引き下げは回避出来ない状況となっております。

全国的なワクチン接種率の向上により一日でも早く日常を取り戻したいものですが、一度定着した消費行動はなかなか元には戻りません。多様な消費行動に対応出来る食料の生産体制を農家自身が構築しなければならぬ時代であると思います。このため土地改良区は引き続き農地の区画拡大や暗渠排水等の農地整備予算をしっかりと確保し、農家の生産基盤づくりを支援してまいります。

今年もまた全国各地で自然災害が発生し特に九州、四国地方の大規模な被害に指定されるほどの甚大な被害をもたらしました。令和二年七月豪雨や平成三十年の西日本豪雨などと共通するような異常気象の発生が頻発化しており、この傾向は益々激しくなると予想されております。

大潟村に於いては今のところ災害は発生しておりませんが、田植え期間中の五月十六日午後から十八日午前まで取水停止を行い、農家の皆様にはご迷惑をおかけいたしましたして大変申し訳ございませんでした。十六日から十七日まで村内には平均八十二ミリの降雨量

があり、県基幹施設の排水機場から取水停止の要請があったこと、又、改良区としても畑作物への冠水が予想されたことから要請に応じた事にご理解をお願い致します。

排水機場は水害から農地を守るだけでは無く、住民の生命を守る重要な施設であります。年々増加する機場の経費が土地改良区の業務運営上の課題となつておりますが、主な要因である電動機や配電盤等の整備点検について、できる限り経費をかけない方法について、関係機関と協議を進めてまいります。

さて国営八郎潟地区かんがい排水事業についてですが、春作業の大変ご多忙な期間での同意徴集にも拘らず、九六・二%の皆様からのご同意を頂くことができました。受益者の皆様方のご理解、ご支援の賜と感謝申し上げます。法手続きも順調に推移しており九月七日に本件事業の計画が確定します。

事業着工は排水路に沈砂池を設置する事からスタートします。この工事は本件国営事業の採択要件である水質保全を目的に実施される対策の一つで、圃場からの排水に含まれる水質負荷物質を除去して水質浄化を図るものです。

我々の水源である八郎湖の水質は年々悪化し、指定湖沼に指定されていることから水質保全は喫緊の課題となっております。
幹線水路の工事は令和四年度

よりA1-1、A1-4の幹線水路を予定しているところで。

また、賦課金については工期や耐用年数、更に世代間の公平性を考慮し適正な価格を設定し、令和四年度からご負担を予定しております。次回の総代会にお諮りいたします。

関連する小用水路についてはですが、国営附帯営事業として調査測量が開始され、令和六年度からA1-1、A1-3、A1-4の各路線を一つの地区として工事が着工予定です。

次に総代選挙についてですが、この度土地改良区所管で初めて行われた総代選挙の結果、無競争で一〇三名の総代が当選されました。新しく総代になられた五〇名の方は、引き続き総代を務められる五三名の方と共に、組合員の代表として、また、地域の代表として、土地改良区は日本農業、農村の下支えとなる組織であることを念頭に置き、責任と誇りをもってご尽力願いたいと思います。

本日は永年総代として大潟土地改良区に貢献していただいた方々への表彰を行います。授与される方々には改めて感謝と敬意を表したいと思います。

これから、秋の収穫期を迎えます。作業機の整備等を十分に行い、怪我や事故の無いよう、また豊作の秋になる事を御祈念申し上げます。本日はご出席いただき誠にありがとうございます。

来賓祝辞



大潟村長 高橋 浩人



おはようございます。

長雨が続いていましたが、やっと好天が続いていよいよ稲刈りが始まろうとしています。このまま順調に刈取が進むことを願っております。新たに総代に当選された皆様誠におめでとうございます。

また、この春国営事業の同意徴集を土地改良区の役員等の皆様で行いまして、九六・二％という高い同意をいただくことができ、本当に良かったと思っております。国の方でも、地元の同意が一番大きな事業推進の力になるという話をしていましたので、その点でも良かったと思っております。

本格的な事業は来年度から始まりますが、二十年間の事業になりますので、今後も引き続きしっかりと事業が推進できるよう村として一緒に頑張っていきたいと思っております。事業が進む中で、様々な課題が出てくる事と思っております。どうか総代の皆様においても、それぞれ注視していただきながら、より良い事業が進むよう力を合わせて頂ければと思います。

この事業において一千haの高収益作物の栽培というのも一つの課題となっております。米価が下が

くかということも重要なことであり、こうした機会にタマネギやカボチャ、ニンニクなどの高収益作物に新たに取り組むことも大事なことと思います。

先般国で出された「みどりの食料システム戦略」においては、有機栽培や減農薬・減化学肥料栽培、海外への輸出についても国の方向性として示していますので、村としても引き続き有機栽培や減々栽培、輸出の拡大にも取り組んでいけたらと思っております。大潟村の素晴らしい耕作環境がさらに排水が整備されることによってより良い環境になり、様々な作物の栽培に適するよう進むことを願っております。

今年は大きな災害も無く収穫を迎えることが出来ました。しかし、春先には大雨がありました。先ほど理事長の挨拶にあったように、今回の国営事業において、水質汚濁削減は一つの目標となっております。用排水の整備だけではなく、農家一人一人が取り組むことが何より大切だと思います。汚濁水を出さない取り組みや大雨が降ったときに一気に排水しない田んぼダムへの取り組みなど、引き続き皆様の協力を得ながら一緒により良

い水域環境を作っていけたらと思っておりますので、どうかよろしくお願いたします。

国営事業において十一月一日に開所式と祝賀会が予定されております。コロナの状況によっては祝賀会を縮小せざるを得ない場合もあります。今のところそうした計画をしております。

この国営事業推進にあたっては、農水省の要望ばかりでなく、財務省への要望活動でも金田勝年衆院議員（衆議院予算委員長）の大変大きな力添えをいただいております。事業が採択したところでも、毎年の国の予算が確保できなければ進めることが出来ません。引き続き金田先生にお願いしながら、確実な事業推進を計っていきたく思っておりますので、皆様においてもどうかその点をご理解いただければと思います。よろしくお願いたします。

それでは今年の稲刈りが順調に進んで豊作であることを願って、挨拶に代えさせていただきます。本日は、誠におめでとうございます。



ご挨拶

東北農政局八郎潟農業水利事業所

所長 千田 康

大潟土地改良区の皆様には、日頃より農業農村整備事業の推進並びに当事業所の業務の実施に多大なるご理解とご協力をいただき厚く感謝申し上げます。

令和三年七月一日付で東北農政局八郎潟農業水利事業所長に着任しました、千田 康と申します。よろしくお願いたします。

さて、国営八郎潟地区については、平成二三年度に地域整備方向検討調査に着手して以来、大潟土地改良区、大潟村及び秋田県等の関係者の皆様のご協力をいただきながら、国営地区調査、全体実施設計を行い、一〇年の歳月を経て、

令和三年度に国営かんがい排水事業として新規着工する運びとなりました。

本事業は、幹線水路のパイプライン化を主体とした整備のほか、幹・支線排水路の拡幅等を行うとともに、併せて関連事業で小用水路の整備を行うことにより、

農業用水の安定供給、施設の維持管理の費用と労力の軽減及び湛水被害の軽減を図り、農業生産性の向上及び農業経営の安定に資するとともに、水質保全機能の増進に資する農業水利施設を整備することにより、農業用水の水質保全を図り、もって流域の水質保全にも

資することを目的としています。

また、本事業を円滑に実施するため、旧秋田県農業研修センターの二階に、令和三年七月一日付で東北農政局八郎潟農業水利事業所を開設し、私以下、庶務課四名、工事課四名の計九名の職員で業務を開始しております。来年度以降、

順次、職員を増員して、本事業を推進して参りますので、引き続きよろしくお願いたします。なお、今年度は、御幸橋付近でE1支線排水路の沈砂池設置工事を実施することとしており、来年度以降、順次、幹線水路の工事にも着手していく予定としていま

す。各年度の工事実施予定等については、その都度、大潟土地改良区や大潟村を通じて、組合員の皆様にもお知らせしながら、できるだけ営農に支障のないように工事を進めることとしておりますが、工事実施の際は、ご協力いただきますようよろしくお願いいたします。

結びに、組合員の皆様には、本事業及び農業・農村の振興に、引き続きのご理解とご協力をお願いいたしますとともに、大潟土地改良区の益々のご発展と組合員の皆様のご活躍とご健勝を祈念いたしまして、着任の挨拶に替えさせていただきます。



新任のごあいさつ

農業用水路にこの先の五十年の思いを寄せて

秋田県秋田地域振興局農林部農村整備課長

小野寺 平 崇

大潟土地改良区組合員の皆様におかれましては、日頃より農業農村整備事業の推進に御理解と御協力を頂き、厚くお礼申し上げます。

私ごとですがこの四月から着任いたしました。秋田管内は二度目の勤務ですが、前回は主に秋田市南部の担当でしたので、着任して以来、村内の巨大な土地改良施設や広大な農地を見る度に、改めてそのスケールに圧倒されております。今後とも宜しくお願いたします。

さて、大潟土地改良区及び関係者の皆様におかれましては、国営土地改良事業「八郎潟」地区の事業採択並びに国営八郎潟農業水利事業所の開所式が滞りなく行われ

たこと、誠にありがとうございます。今後、二十年以上に渡り、総事業費五百億円余りの一大事業がいよいよスタートし、村内の農業水利施設の更新により、農業用水の安定供給はもとより、流域の水質保全にも資するものと期待しております。

また、これと併せて、私ども秋田地域振興局農村整備課では、現在、幹線用水路に接続する小用水路の改修について事業計画の策定を進めており、いずれも、組合員の営農に直結することから、生産基盤の強化により、皆様の農業所得額の向上に寄与できるよう取り組んでまいります。

思えば、これら水路は、開村か

ら今日まで五十年余りの間、まさに命の水を運ぶ血管として、入植された皆様と共に歩み続けた施設であります。

この間、皆様のたゆまぬご努力により、日本のモデル農村として常に時代の最先端で国内農業を牽引してこられました。農業のみならず八郎湖の水質など環境に至るまで、この水路が大きな一翼を担ってきたことは言うまでもありません。

現在、大潟村では、国内だけでなくコメの輸出を通じた海外マーケットの開拓やグルテンフリー食品・パスタ食などのコメ加工による消費拡大のほか、高収益作物であるタマネギの生産拡大を

力強く推進されておられます。

人口減少を背景とした担い手不足や情報通信技術（ICT）による急速な技術革新など、農業を取り巻く状況は大きく変化しておりますが、今後とも、先々を見据えた高いアンテナと、歴史を紡いできた開拓者精神で、村内の農業がより一層発展されますことを、この「農業用水路」に思いを寄せて、祈念する次第であります。

最後となりますが、私ども農村整備課としても、村や土地改良区と共に、農業農村整備事業を通じて、微力ながら頑張っておりますので、今後とも、よろしくお願いたします。

第118回

臨時総代会報告

第一一八回臨時総代会は令和三年九月六日、ホテルサンルーラル大潟で総代四十五名出席、書面議決権行使四十二名のもとに開会、理事長挨拶に続き、ご来賓の高橋大潟村長の祝辞をいただいたあと、議長に大潟村の菊地幸彦総代を選任し議事が進められ、提案された議案を原案どおり可決し閉会しました。



議案一覧

- ◎議案 第一号 令和二年度事業報告について
- ◎議案 第二号 令和二年度一般会計収支決算について
- ◎議案 第三号 令和二年度財産目録について
- ◎議案 第四号 大潟土地改良区利水調整規程の一部改正について
- ◎議案 第五号 令和元年度農業基盤整備促進事業等に係る事業計画変更（第二回）について
- ◎議案 第六号 令和三年度農地耕作条件改善事業等「大潟耕作六期地区」に係る事業計画変更（第一回）について
- ◎議案 第七号 令和三年度着工農地耕作条件改善事業等「大潟耕作七期地区」に係る事業計画について
- ◎議案 第八号 令和三年度一般会計（第一回）補正予算について



表彰受賞者紹介

第118回臨時総代会において、永年功勞者に対し表彰状の贈呈を行いました。表彰受賞者は次のとおりです。（敬称略）



総代として永年功勞 9名

- | | | | | | | | | |
|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 大 | 大 | 大 | 大 | 大 | 大 | 大 | 大 | 大 |
| 大 | 大 | 大 | 大 | 大 | 大 | 大 | 大 | 大 |
| 大 | 大 | 大 | 大 | 大 | 大 | 大 | 大 | 大 |
| 大 | 大 | 大 | 大 | 大 | 大 | 大 | 大 | 大 |
| 大 | 大 | 大 | 大 | 大 | 大 | 大 | 大 | 大 |
| 三種町八竜地区 | 三種町八竜地区 | 三種町八竜地区 | 三種町八竜地区 | 三種町八竜地区 | 三種町八竜地区 | 三種町八竜地区 | 三種町八竜地区 | 三種町八竜地区 |
| 高 | 尾 | 和 | 久 | | | | | |
| 米 | 谷 | 雄 | 人 | | | | | |
| 丹 | 羽 | 清 | 三 | | | | | |
| 岡 | 田 | 省 | 治 | | | | | |
| 菊 | 地 | 幸 | 彦 | | | | | |
| 小 | 玉 | | 拓 | | | | | |
| 藤 | 井 | | 真 | | | | | |
| 工 | 藤 | | 昇 | | | | | |
| 田 | 村 | | 広 | | | | | |

1 土地改良施設の維持管理

土地改良施設の維持管理については、施設管理規程に基づく補改修を行い用排水の調整について、水管理人・水委委員会並びに八郎潟基幹施設管理事務所と連携を密にし万全を期した。

(1) 維持管理すべき土地改良財産及び支出の状況

種 目	施 設 名	施 設 規 模	令和2年度支出額 (円)
樋 門	用 水 取 入 口	19箇所	8,026,000
水 路	幹 線 用 水 路	93.7km	10,620,837
水 路	小 用 水 路	450.3km	57,766,073
水 路	支 線 排 水 路	108.6km	2,755,461
水 路	小 排 水 路	520.7km	19,547,449
農 道	農 道	435.7km	3,411,984
用 水 管 理 調 査			25,134,437
計			451,019
			127,713,260

2 工事施工の状況

(1) 本年度工事の工程及び施工方法

維持管理事業

- イ 用水取入口については、計画水量を確保するとともに、通常維持管理（機器点検、整備等）を8,026,000円にて行い機能維持に万全を期した。
- ロ 幹線用水路については、用水路の補改修工事等を10,620,837円にて行い機能維持と用水確保に努めた。
- ハ 小用水路については、用水路の補改修工事、布設替等を57,766,073円にて行い機能維持と用水確保に努めた。
- ニ 支線排水路、小排水路については、排水路整備や堤防キャッチ整備等を22,302,910円（支線排水路2,755,461円、小排水路19,547,449円）にて行った。
- ホ 農道については、トラクターによる農道隣接敷草刈と堤防農道入口部草刈等を3,411,984円にて行った。
- ヘ 用水管理については、用水路沿草刈作業の他、水管理人8名を雇用し用水の円滑な配水に努め25,134,437円にて行った。
- ト 調査については、小用水路測量作業及び排水路調査等を451,019円にて行った。

3 農業基盤整備促進事業等の状況

水田の区画拡大や暗渠排水整備等の基盤整備を農業者の自力施工等を活用し、迅速かつきめ細かな農地・農業水利施設等の整備を実現し、生産効率の向上と農業競争力の強化を図るための団体営事業を実施しており、その内訳は次のとおりである。

年 度	令和2年度
事業量	区画拡大 72ha 暗渠排水 634ha 農業水利施設整備 1式
事業費	889,385,000円

4 八郎潟干拓基幹施設維持管理事業（国営造成施設県管理費補助）の状況

国営八郎潟干拓事業で造成された農用地に農業用水を供給し、中央干拓地からの排水並びに八郎湖の淡水化を行う為の基幹施設の維持管理事業を継続実施している。

地 区 名	八郎潟
対 象 施 設	防潮水門、南部排水機場、北部排水機場、方口排水機場 浜口機場、幹線排水路
令和2年度事業費 (前年度繰越金含む)	587,200,000円（他に80,000,000円を次年度へ繰越）
負 担 割 合	国40%、県30%、地元30%
令和2年度分担金	173,190,764円（他に24,000,000円を次年度へ繰越）

財務状況の公表

令和2年度 一般会計収支決算

【収入の部】

単位(円) 【支出の部】

単位(円)

款	決算額	予算額	比較増減	款	決算額	予算額	比較増減
1 土地改良事業収入	431,688,403	431,538,000	150,403	1 土地改良事業費	1,022,999,503	1,061,620,000	△ 38,620,497
2 附帯事業収入	389,300	389,000	300	2 一般管理費	85,963,693	97,291,000	△ 11,327,307
3 特定資産運用収入	750	1,000	△ 250	3 負担金	173,767,264	199,407,000	△ 25,639,736
4 補助金等収入	918,935,000	918,935,000		4 業務受託費	3,816,171	4,325,000	△ 508,829
5 寄付金収入	0	1,000	△ 1,000	5 その他の支出	0	1,000	△ 1,000
6 受託料収入	3,816,171	4,325,000	△ 508,829	6 借入金返済支出	0	2,000	△ 2,000
7 雑収入	1,270,885	827,000	443,885	7 固定資産取得支出	2,450,530	2,533,000	△ 82,470
8 借入金収入	0	2,000	△ 2,000	8 積立金繰出支出	43,060,000	43,061,000	△ 1,000
9 積立金取崩収入	0	3,000	△ 3,000	9 予備費	0	7,629,000	△ 7,629,000
10 固定資産売却収入	0	1,000	△ 1,000				
11 繰越金	59,847,248	59,847,000	248				
収入合計	1,415,947,757	1,415,869,000	78,757	支出合計	1,332,057,161	1,415,869,000	△ 83,811,839

差引残高 83,890,596円 次年度へ繰越

令和3年9月6日開催第118回臨時総代会において、利水調整規程の一部を現状にあわせるための改正を行いました。内容は次のとおりです。

大潟土地改良区利水調整規程の一部改正

第8条 (湧水時等の対応)

湧水時等における通水制限等については、理事会が決定するものとする。なお、急を要する場合にあっては理事長が決定し、後日理事会に報告するものとする。

令和2年度 貸借対照表

単位(円)

I 資産の部				II 負債の部			
科目	当年度	前年度	増減	科目	当年度	前年度	増減
1 流動資産	344,725,720	290,045,907	54,679,813	1 流動負債	260,835,124	230,198,659	30,636,465
(1) 現金及び預金	22,369,720	20,824,907	1,544,813	(1) 未払金	260,835,124	230,198,659	30,636,465
(2) 短期未収金	322,356,000	269,221,000	53,135,000				
2 固定資産	468,727,050	428,198,224	40,528,826	2 固定負債	19,636,492	16,882,492	2,754,000
(1) 有形固定資産	108,318,783	110,550,149	△ 2,231,366	(1) 職員退職給与引当金	19,636,492	16,882,492	2,754,000
①山林、宅地及びその従物	86,439,532	86,439,532					
②建物及び附属設備	13,021,945	15,430,795	△ 2,408,850				
③機械及び装置	829,508	1,104,315	△ 274,807				
④車両運搬具	907,836	6	907,830				
⑤工具器具等	7,119,962	7,575,501	△ 455,539				
(2) 無形固定資産	299,808	599,616	△ 299,808				
①ソフトウェア	299,808	599,616	△ 299,808				
(3) その他固定資産	360,108,459	317,048,459	43,060,000				
①財政調整積立金	336,951,967	296,645,967	40,306,000				
②職員退職給与積立金	19,636,492	16,882,492	2,754,000				
③出資金	3,520,000	3,520,000					
資産合計	813,452,770	718,244,131	95,208,639	負債合計	280,471,616	247,081,151	33,390,465
				III 正味財産の部			
				1 指定正味財産	0	0	
				2 一般正味財産	532,981,154	471,162,980	61,818,174
				正味財産合計	532,981,154	471,162,980	61,818,174
				負債及び正味財産合計	813,452,770	718,244,131	95,208,639

令和2年度 財産目録

摘要		金額(円)	摘要		金額(円)
資産	流動資産	344,725,720	負債	流動負債	260,835,124
	現金及び預金	22,369,720		未払金	260,835,124
	短期未収金	322,356,000			
	固定資産	468,727,050		固定負債	19,636,492
	(1)有形固定資産	108,618,591		職員退職給与引当金	19,636,492
(2)その他固定資産	360,108,459				
資産合計	813,452,770	負債合計	280,471,616		
			正味財産合計	532,981,154	

短期未収金：県からの補助金や村からの助成金など。 未払金：3月下旬工期の請負工事代金など。

令和2年度 正味財産増減計算書

【一般会計】

単位(円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1 経常増減の部			
(1) 経常収入	1,355,765,427	1,028,953,911	326,811,516
1 土地改良事業収入	431,688,403	431,699,984	△ 11,581
2 附帯事業収入	389,300	332,906	56,394
3 特定資産運用収入	750	750	
4 補助金等収入	918,935,000	591,176,000	327,759,000
5 受託料収入	3,816,171	4,740,821	△ 924,650
6 雑収入	935,803	1,003,450	△ 67,647
(2) 経常支出	1,294,282,332	951,113,850	343,168,482
1 土地改良事業費	1,022,999,503	672,636,711	350,362,792
2 一般管理費（減価償却費含む）	90,945,394	97,783,509	△ 6,838,115
3 負担金	173,767,264	172,982,809	784,455
4 業務受託費	3,816,171	4,740,821	△ 924,650
5 その他の支出	2,754,000	2,970,000	△ 216,000
当期経常増減額	61,483,095	77,840,061	△ 16,356,966
2 経常外増減の部			
(1) 経常外収入	335,082	0	335,082
(2) 経常外支出	3	4	△ 1
当期経常外増減額	335,079	△ 4	335,083
当期一般正味財産増減額	61,818,174	77,840,057	△ 16,021,883
一般正味財産期首残高	471,162,980	393,322,923	77,840,057
一般正味財産期末残高	532,981,154	471,162,980	61,818,174
II 指定正味財産増減の部	0	0	
III 正味財産期末残高	532,981,154	471,162,980	61,818,174

賦課金徴収状況

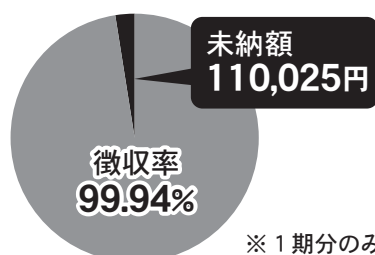
(令和3年11月19日現在)

皆様のご協力により賦課金は令和2年度まではすべて納入されておりますが、令和3年度第1期分の110,025円が未納となっております。

未収賦課金は納期限の翌日から年14.5%を乗じた延滞金が加算されます。どうか早期完納にご協力くださるようよろしくお願いいたします。

令和3年度

一般会計 調定額
184,235,542円



監査報告書

(監事の意見書)

第118回臨時総代会に先立ち、令和2年度の決算監査が行われ、総代会に報告された。

監事は、定款第22条の規定により、土地改良区の業務、会計及び事業等全般に互って、中間監査を令和3年1月21日、22日、25日の3日間、また決算監査を令和3年6月16日、17日、18日、22日の4日間を実施したので、その結果を報告します。

本土地改良区の令和2年度の運営は、定款、規約及び諸規程に基づき総代会決議、理事会決定に従っておおむね良好に執行されており、事業の推進消化、会計帳簿類の処理等においても良好に整理され、その内容においても誤りがなかったことを確認しましたので報告致します。

令和3年9月6日

総括監事 伊 東 堅 悦
監 事 龍 田 信 治
監 事 遠 所 進 一

令和3年度 一般会計（第1回）補正予算書

【収入の部】

単位(千円)

款 項 目	科 目	補正予算額	既決予算額	既決予算額比	付 記
1	土地改良事業収入	430,852	430,852		
2	附帯事業収入	2,889	389	2,500	
	1 他目的使用料収入	2,889	389	2,500	
	1 使用料	2,889	389	2,500	GNSS システム使用者負担 2,500,000円
3	特定資産運用収入	1	1		
4	補助金等収入	822,025	822,025		
	1 事業補助金収入	814,325	814,325		
	1 国営造成施設管理体制整備促進事業補助金	30,000	30,000		
	2 農業基盤整備促進事業等補助金	772,025	772,025		大潟耕作6 事業費減 △ 5,500,000円 大潟耕作7 事業費(新規) 5,500,000円 合 計 0円
	3 水利施設整備事業負担金	12,300	12,300		
	2 助成金収入	7,700	7,700		
5	寄付金収入	1	1		
6	受託料収入	1,000	1,000		
7	雑収入	504	504		
8	借入金収入	2	2		
9	積立金取崩収入	3	3		
10	固定資産売却収入	1	1		
11	繰越金	83,890	70,022	13,868	
	1 前年度繰越金	83,890	70,022	13,868	
	1 前年度繰越金	83,890	70,022	13,868	R 2 決算に伴い繰越金増
収入合計		1,341,168	1,324,800	16,368	

【支出の部】

単位(千円)

款 項 目	科 目	補正予算額	既決予算額	既決予算額比	付 記
1	土地改良事業費	974,820	970,320	4,500	
	1 維持管理費支出	171,394	171,394		
	2 委託業務費支出	803,426	798,926	4,500	
	1 委託費	1	1		
	2 農業基盤整備促進事業等委託費	785,225	780,725	4,500	大潟耕作6 事業費減 △ 5,500,000円 大潟耕作7 事業費(新規)国 5,500,000円 大潟耕作7 事業費(新規)地元 2,000,000円 GNSS システム使用者負担 2,500,000円 合 計 4,500,000円
	3 水利施設整備事業負担金	18,200	18,200		
2	一般管理費	110,795	110,795		
3	負担金	208,287	208,287		
4	業務受託費	1,000	1,000		
5	その他の支出	1	1		
6	借入金返済支出	2	2		
7	固定資産取得支出	1,215	1,215		
8	積立金繰出支出	35,048	23,180	11,868	
	1 財政調整積立金繰出支出	31,468	19,600	11,868	
	1 財政調整積立金	31,468	19,600	11,868	繰越金増 13,868,000円 大潟耕作7 地元負担分 △ 2,000,000円 合 計 11,868,000円
	2 職員退職給与引当積立金繰出支出	3,579	3,579		
	3 出資金繰出支出	1	1		
9	予備費	10,000	10,000		
支出合計		1,341,168	1,324,800	16,368	

- 報告案件第11号 ポートコースの整備結果等
- 報告案件第12号 令和3年度補改修工事の発注結果
- 報告案件第13号 令和3・4年度指名願いの受付結果
- 報告案件第14号 令和3年度通水前補修（緊急補修）結果
- 報告案件第15号 農地集積に係る意向調査（中央増反地大潟地区）結果
- 報告案件第16号 補改修工事の検査結果
- 報告案件第17号 令和3年度管理委員並びに水系委員長選出結果
- 報告案件第18号 令和3年度嘱託職員の雇用結果
- 報告案件第19号 事務所用地における防草資材の試験施工
- 案 件第1号 令和2年度事業報告
- 案 件第2号 令和2年度一般会計収支決算
- 案 件第3号 令和2年度財産目録
- 案 件第4号 令和3年度一般会計（第1回）補正予算
- 案 件第5号 令和3年度補改修要望の取りまとめ
- 案 件第6号 令和3年度農道切下げその他工事
- 案 件第7号 令和4年度国営造成施設県管理費補助事業の概算要求と令和3年度実施計画
- 案 件第8号 令和3年度余剰水縮減の巡視
- 案 件第9号 令和3年度田んぼダム調整板設置状況調査
- 案 件第10号 令和3年度定額助成に係る労務及び機械単価
- 案 件第11号 B2-1支線排水路沿いの雑木処理
- 案 件第12号 廃材の処分
- 案 件第13号 令和3年度水質保全計画策定等業務委託

令和3年度

理事会報告

第1回理事会案件 令和3年5月10日

- 報告案件第1号 業務概要
- 案 件第1号 国営かんがい排水事業八郎潟地区の同意徴集状況と今後の対応

第2回理事会案件 令和3年6月11日

- 報告案件第1号 業務概要
- 報告案件第2号 国営事業の同意徴集状況
- 報告案件第3号 組合員資格得喪の処理結果
- 報告案件第4号 令和2年度農地耕作条件改善事業等決算
- 報告案件第5号 令和2年度維持管理費決算
- 報告案件第6号 令和2年度多面的機能支払事業決算並びに令和3年度事業計画及び予算
- 報告案件第7号 令和2年度暗渠排水効果検証業務委託結果
- 報告案件第8号 令和2年度水質保全計画策定等業務委託結果
- 報告案件第9号 令和2年度取水量報告
- 報告案件第10号 土地改良区施設用地の一時使用願い（ソーラースポーツライン駐車場）に対する承諾結果



- 案 件第12号 令和3年度第1回大潟地区管理体制整備推進協議会開催
- 案 件第13号 令和2年度決算監査報告書

第4回理事会案件 令和3年8月11日

- 報告案件第1号 業務概要
- 報告案件第2号 組合員資格得喪の処理結果
- 報告案件第3号 賦課金徴収状況
- 報告案件第4号 令和3年度幹線用水路、小用水路、農道関係の補改修要望に係る管理委員会からの答申
- 報告案件第5号 令和3年度水利施設整備事業大潟水利2期地区に係る採択結果
- 追加報告案件第6号 令和3年度農地耕作条件改善事業大潟耕作6期地区に係る採択結果
- 案 件第1号 第118回臨時総代会の開催日時と提出議案
- 案 件第2号 総代選挙規程（定款附属書）に基づく対応
- 案 件第3号 年度末における工事検査体制
- 追加案件第4号 令和3年度農地耕作条件改善事業等「大潟耕作6期地区」に係る事業計画変更（第1回）
- 追加案件第5号 令和3年度着工農地耕作条件改善事業等「大潟耕作7期地区」に係る事業計画

第5回理事会案件 令和3年8月20日

- 報告案件第1号 業務概要
- 案 件第1号 令和3年度一般会計（第1回）補正予算
- 案 件第2号 第118回臨時総代会の開催日時と提出議案

第6回理事会案件 令和3年9月7日

- 報告案件第1号 業務概要
- 報告案件第2号 組合員資格得喪の処理結果
- 報告案件第3号 賦課金徴収状況
- 報告案件第4号 廃材品の処分結果

- 案 件第14号 令和3年度役員研修
- 追加案件第15号 国営八郎潟土地改良事業（農業用排水）の施行申請
- 追加案件第16号 八郎潟第一地域環境検討委員会並びに県営事業推進協議会の設立

第3回理事会案件 令和3年7月15日

- 報告案件第1号 業務概要
- 報告案件第2号 組合員資格得喪の処理結果
- 報告案件第3号 固定資産等現状調査結果
- 報告案件第4号 令和3年度補改修工事の発注結果
- 報告案件第5号 令和3年度水質調査（4月・5月）結果
- 報告案件第6号 令和3年度補改修要望の取りまとめ結果
- 報告案件第7号 令和3年度臨時職員の雇用結果
- 報告案件第8号 令和3年度国営造成施設管理体制整備促進事業計画推進事業の業務受託結果
- 案 件第1号 大潟土地改良区水利調整規程の一部改正
- 案 件第2号 総代の任期満了に伴う総選挙の執行及び管理
- 案 件第3号 表彰規程に基づく表彰
- 案 件第4号 国営事業の同意徴集における協力者への謝礼
- 案 件第5号 令和元年度農業基盤整備促進事業等に係る事業計画変更（第2回）
- 案 件第6号 令和3年度農地耕作条件改善事業大潟耕作6期地区（農業者施工・業者施工）に係る契約説明
- 案 件第7号 令和3年度農地耕作条件改善事業等に係る土地改良事業団体連合会への業務委託契約（案）
- 案 件第8号 農地耕作条件改善事業等に係る令和4年度要望量調査
- 案 件第9号 無線機廃止に伴うアンテナ撤去工事の発注
- 案 件第10号 土地改良施設維持管理に関する協定書（案）
- 案 件第11号 令和3年度第1回管理委員会開催並びに諮問事項

- 案 件第 1 号 土地改良施設用地に係る他目的
使用（植栽、工作物）の契約
- 案 件第 2 号 令和 3 年度幹線用水路漏水補修
- 案 件第 3 号 農地転用
- 案 件第 4 号 役員研修
- 案 件第 5 号 引き継ぎ事項
- 案 件第 6 号 大潟土地改良区委員会処務規程
第 2 条に基づく各委員会の委員互
選、同規程第 5 条に基づく委員長、
副委員長の互選並びに会計担当
理事及び広報担当委員の選任

第 8 回理事会案件 令和 3 年 11 月 5 日

- 報告案件第 1 号 業務概要
- 報告案件第 2 号 賦課金徴収状況
- 報告案件第 3 号 組合員資格得喪の処理結果
- 報告案件第 4 号 農業基盤整備促進事業等負担金
の賦課額調定結果
- 案 件第 1 号 職員の免許取得
- 案 件第 2 号 令和 3 年度金物関係補修
- 案 件第 3 号 令和 3 年度小用水路付帯施設補修
- 案 件第 4 号 令和 3 年度用水路その他小補修
- 案 件第 5 号 令和 3 年度すべり補修
- 案 件第 6 号 令和 3 年度湧水処理試験工事
- 案 件第 7 号 LD-E1-2 (E13'-西)横断管改修
- 案 件第 8 号 取水口機器補修
- 案 件第 9 号 小用水路測量結果
- 案 件第 10 号 令和 3 年度第 2 回管理委員会開
催並びに諮問事項
- 案 件第 11 号 賦課金の徴収等に係る取り扱い
- 案 件第 12 号 大潟土地改良区創立 50 周年記念式典
(第 1 回目検討)

- 案 件第 1 号 令和 3 年度補改修要望に係る理
事会検討事項
- 案 件第 2 号 令和 3 年度小用水路布設替その
他工事の発注
- 案 件第 3 号 令和 3 年度定額助成（区画拡大・
暗渠排水）工事の発注
- 案 件第 4 号 土地改良施設用地に係る他目的
使用（植栽、工作物）の更新
- 追加案件第 5 号 令和 4 年度定額助成（小排水路）
の予算要求
- 追加案件第 6 号 国営八郎潟土地改良事業で実施
する土地改良施設への工事に関
する基本協定締結

第 7 回理事会案件 令和 3 年 10 月 8 日

- 報告案件第 1 号 業務概要
- 報告案件第 2 号 賦課金徴収状況
- 報告案件第 3 号 組合員資格得喪の処理結果
- 報告案件第 4 号 総代の任期満了に伴う総選挙執
行結果
- 報告案件第 5 号 補改修工事の検査結果
- 報告案件第 6 号 令和 3 年度補改修工事の発注結果
- 報告案件第 7 号 国営八郎潟土地改良事業で実施
する土地改良施設への工事に関
する細目協定締結結果他
- 報告案件第 8 号 定額・定率助成に係る令和 4 年
度要望量調査結果
- 報告案件第 9 号 令和 3 年度余剰水巡視結果
- 報告案件第 10 号 令和 3 年度田んぼダム調整板設
置状況調査結果
- 報告案件第 11 号 人事異動結果
- 報告案件第 12 号 臨時職員雇用結果



国営八郎潟土地改良事業着工！

国営事業については、今年1月から法手続きが開始されました。

その一環として行った同意徴集では、多くの皆様から同意書への署名をいただくことができ、最終的な同意率は96.2%となっております。皆様には深く感謝申し上げます。

9月上旬には法手続きも無事終了し、予定工期を令和24年度までとした事業が動き出し、今年度工事としては「E1支線排水路沈砂池設置工事」が国により発注されました。また、来年度以降の発注に向けた測量設計業務も進められているところです。

国営事業の進捗については、次号以降においても随時記事を掲載する予定としておりますが、今回は「起工式」「事業所開所式」等についてお知らせいたします。

● 起工式（安全祈願祭）

令和3年10月20日、国営八郎潟土地改良事業最初の工事となる「E1支線排水路沈砂池設置工事」の発注に伴い、大潟神社において土地改良区役員、工事関係者等が出席し当該事業の安全を祈願して起工式を執り行いました。



● 「八郎潟農業水利事業所」開所式

令和3年11月1日、国主催による八郎潟農業水利事業所開所式が、国、秋田県、大潟村、促進協議会、土地改良区等の関係者が出席しホテルサンルーラル大潟において開催されました。

なお、開所式に先立ち、事業所において「看板掲示式」が行われ、開所式後には、八郎潟地区土地改良事業促進協議会主催の祝賀会も開催されました。

今号には、八郎潟農業水利事業所の千田所長からの寄稿文を掲載しておりますので、是非ご覧ください。

（4ページ目）



開所式で坂本東北農政局長へ謝辞を述べる
今野理事長（写真左）



開所式（式辞：坂本東北農政局長）



開所式（祝辞：秋田県知事代読－
中西秋田県農林水産部次長）



看板掲示式



開所式（祝辞：高橋大潟村長）



開所式（祝辞：高貝秋田県土地連会長）

事業所に掲示された看板は、西野西奥羽土地改良調査管理事務所長の「地域にゆかりのある木で作ってはどうか」といった発案により、大潟村で伐採された「ポプラ」を使用しております。

任期満了に伴う総代選挙執行

本土地改良区総代の任期が令和3年9月20日をもって満了となることから、選挙期日を9月5日と定め総代選挙を行い、新しい総代103名が選出されましたのでご報告いたします。(届出順)

今後4年間、土地改良区の最高機関である総代としてのご活躍を期待します。

なお、全選挙区とも無投票当選となっております。

● 第1選挙区 (大潟村) 定員68名

松澤 洋	小林 正幸	北村 雅幸	金 順也	藤田 裕輝	相馬 時博	高橋 忠良
勝田 修弘	佐藤 克司	山田 憲嗣	舘岡 綱樹	金子 将人	小野 友義	菅原 和幸
小玉 拓	大塚 善允	三村 幸生	坂口 秀基	石川 泰治	高橋 英樹	餌取 隆
土田 崇裕	高木 茂之	渡邊 琢磨	中田 清輝	形山 良樹	中島 圭裕	小林 義男
川崎 健次	宮崎 靖弘	坪木 伸治	川村 学	千葉 仁一	齊藤 金昭	中原 進
高橋孝太郎	鈴木 進一	丹羽 清三	亀井 紀芳	有限会社スズキファーム 代表取締役	鈴木 俊仁	
田口 幹雄	岡田 信介	伊藤 拓真	工藤 和博	安部 広幸	川渕 雄一	岩井 真二
菅野 正史	今 盛人	船木 光	岩井 悠宇	菊地 幸彦	米谷 雄人	田子 保
高田 文博	松下 淳	松本 正明	三浦 久樹	佐藤 之憲		
有限会社ライス秋田 代表取締役	村崎 大和	桑原 康成	尾崎 正春	藤井 真	門脇 広明	
浮田 謙一	清野 道義	佐藤 忠浩	今野 逸郎			

● 第2選挙区 (男鹿市) 定員11名

進藤 金雄	中田 卷雄	吉田 一之	佐藤 保	戸嶋 忠	大越 正信	中田 雄市
佐藤 利徳	西方 豊	加藤 光彦	三浦 重彦			

● 第3選挙区 (八郎潟町) 定員8名

谷村清一郎	合同会社おやなぎ農場 代表社員	小柳 清陸	小林 三一	齊藤久治郎	伊藤 春光
齊藤 一	小柳 七郎	村井 昇			

● 第4選挙区 (三種町八竜地区) 定員9名

三浦 忠	株式会社荒谷 代表取締役	荒谷 由範	工藤 昇	田中 廣儀	田村 広
大村 政孝	関 清光	佐々木 亨	桧森 元明		

● 第5選挙区 (三種町山本・琴丘地区) 定員7名

山平 勇悦	小玉 力	児玉 博文	山崎 直幸	平塚 久一	宮田 誠	牧野 和人
-------	------	-------	-------	-------	------	-------

委員会の編成替えを行う

委員会処務規程に基づき各理事で構成している委員会は2年間の任期満了を控え、10月8日開催第7回理事会で互選した結果、次のとおり決まりましたのでお知らせいたします。

総務委員会

委員長	畑 瀬 正道
副委員長	曾 我 昌弘
委員	成 田 孝一
委員	蓬 田 富美雄
委員	猪 股 誠

事業委員会

委員長	工 藤 貞夫
副委員長	近 藤 喜好
委員	高 松 宜伸
委員	小 玉 富男
委員	池 田 正樹

会計担当理事

池 田 正 樹

広報担当委員会

委員	曾 我 昌弘
委員	池 田 正樹

(任期：令和3年10月11日～令和5年10月10日)

国営造成施設管理体制整備促進事業の活動報告

計画推進事業

会議関係

- R 3.7.9 第1回幹事会開催（5名出席）
- R 3.7.12 第1回役員会開催（2名出席）
- R 3.7.27 第1回協議会開催（15名出席）

年度内に第2回目の会議を開催予定

ゴミ処理

土地改良施設内に不法投棄されたゴミを処理

1回処理済み



のぼり旗製作

水難事故防止啓発用のぼり旗を製作し設置



看板製作

ゴミ捨て防止看板を製作し設置



定規製作

定規を製作し小学生などへ配布



住宅地を流下する幹線水路沿いの草刈

協定に基づき関係する大潟村の7自治会が草刈を実施



マコモの植栽

水質浄化効果のあるマコモをE1取水口に植栽（23名参加）



出前授業・施設見学会

大潟小学校4年生を対象に実施



土地改良施設用地へゴミを捨てないで!!



土地改良区では毎年のように不法投棄されたゴミを処理しています。

今年は、国営造成施設管理体制整備促進事業において、ゴミの不法投棄が多い場所に

「看板を製作し設置」していますが、残念ながら、さまざまな場所でゴミが不法に捨てられています。

不法投棄には「警察に通報」し厳しく対応をしております。

景観と自然を守るため不法投棄を見たら直ぐ警察または土地改良区（電話0185-45-2118）へご一報下さい。

手続きのお願い

組合員の資格等に変更があった場合、届出が必要です。（組合員資格得喪通知書の届出）

- ◆農地の移動（売買、賃貸借、交換等）があった場合
- ◆生前一括贈与又は死亡により名義変更した場合
※死亡により名義変更をされた方で、その後、相続（所有者）が別の方に変更となった場合は、再度届出が必要です。
- ◆農業者年金等により経営移譲した場合
※親から子へ名義変更をされた方で、その後、親の死亡等により子が所有者となった場合は、再度届出が必要です。
- ◆住所が変わった場合
- ◆名義が変わった場合



資格を取得し又は喪失した場合は農業委員会の許可を経て速やかに土地改良区に届出してください。

直通電話について

事業課、定額助成担当にも直通電話がありますのでご利用ください。（担当者へ用件がスムーズに伝わります）

	電話番号	業務内容
事業課	45-2523	<ul style="list-style-type: none"> ・用水路、農道、排水路などの土地改良施設に関すること ・通水及び排水に関すること ・補改修要望に関すること ・用水路布設替などの工事に関すること など
定額助成担当	47-7800	<ul style="list-style-type: none"> ・暗渠排水、区画拡大に関すること など
総務課	45-2118	上記以外の業務全般

土地改良施設内での野焼き(もみ殻焼き) 禁止!!

土地改良施設である支線排水路付近での野焼き（もみ殻焼き）は、埋設管（放水管）に火が燃え移ることにより、管上の農道等の陥没を引き起こすなど重大な事故へ繋がる危険な行為です。

絶対に行わないでください。

また、維持管理上も本来必要のない工事を経費をかけて行わなければならない、土地改良区の予算執行に支障をきたすため、「復旧工事に要する経費を原因者に請求」することについて検討しているところです。

土地改良施設内での野焼き（もみ殻焼き）を見かけたら消防、警察及び土地改良区へご一報ください。



野焼きにより焼失した埋設管

編集後記



15ページに記事を掲載しましたが、国営八郎潟土地改良事業がよいよ着工されました。予定工期は令和24年度までと長い工事になりますが、広報で随時記事として掲載し組合員の皆様に進捗状況をお知らせする予定です。

今年も残すところあとわずかとなりまもなく新年を迎えますが、一日も早くコロナ禍が収まり平穏な日常が戻ることを願っております。